箕輪町農産物加工施設　指定管理者候補者の選定結果

箕輪町みどりの戦略課

箕輪町農産物加工施設については、令和６年１２月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき箕輪町議会での議決を経て、箕輪町長が指定する予定です。

記

１　施設名

箕輪町農産物加工施設

２　指定管理者が行う業務内容

(1)加工施設の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務

(2)加工施設の利用許可及び許可取消しに関する業務

(3)加工施設の利用料金等の請求、徴収に関する業務

(4)加工施設の衛生確保に関する業務

(5)(1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

３　指定管理者候補者

(1)候補者名

みのわ加工株式会社

(2)所在地

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪3730番地246

(3)代表者名

代表取締役　大川　繁喜

４　指定期間

令和７年４月１日～令和１０年３月３１日（３年間）

５　選定等

(1) 公募期間

令和6年12月26日～令和7年1月16日

(2) 応募者名

みのわ加工株式会社　（１者）

(3) 選定委員会による選定

「箕輪町農産物加工施設　指定管理者選定委員会」を設置し、令和7年1月20日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6　選定委員会における審査結果

審査基準		みのわ加工株式会社（候補者）
評価項目	配点	
経営基盤	１５	１４
指定管理料	５	５
収支計画の内容	２０	１６
施設管理の内容	２０	１７．２
施設の運営方針・平等な利用の確保	２０	１６．７
サービスの内容	２０	１６．２
計	１００	８５．２

7　選定理由

（候補者）：みのわ加工株式会社

審査点 85.2 点

選定理由：地域密着型という視点を重視している点等が優れていると評価された。

8　指定議案提出予定時期

令和７年３月議会